

## 競争入札経過調書（最低価格落札方式）

件名 東京航空交通管制部電力監視制御装置一式の製造

開札年月日 平成28年3月11日（落札決定日 平成28年3月25日）

開札場所 東京航空局

落札金額 ￥57,996,000 -

落札者 (株)東芝

予定価格 ￥162,841,416 -

積算額 ￥162,841,416 - 入札書比較価格（予定価格の100/108） ￥150,779,089 -

調査基準価格 ￥97,704,849 - 調査基準価格の100/108 ￥90,467,453 -

### 低入札価格調査実施済 第1回目落札

| 入札参加者    | 第1回入札       | 第2回入札 | 摘要 |
|----------|-------------|-------|----|
|          | 入札金額        | 入札金額  |    |
| (株)東芝    | 53,700,000  |       | 落札 |
| (株)日立製作所 | 56,900,000  |       |    |
| 三菱電機(株)  | 119,000,000 |       |    |
| 富士電機(株)  | 151,000,000 |       |    |
|          |             |       |    |

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額である。

※ 予定価格（入札書比較価格）の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

## 低入札価格調査の実施概要

件 名 : 東京航空交通管制部電力監視制御装置一式の製造

調査を実施した業者名・住所 : 株式会社東芝 東京都港区芝浦1-1-1

| 項 目                                  | 内 容  |
|--------------------------------------|--|
| ① その価格により入札した理由                      | <p>下記の理由により入札金額を検討した結果、品質に影響を与えること無く価格低減策が実現可能なことから今回の価格により入札を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自社が設置している空港向け設備の継続受注を部門目標としている。</li> <li>・同時期手配の他物件との一元調達を計画的に行い資材・部品の手配コストの縮減が可能。</li> <li>・有能な技術者を優先的に配置させる体制を構築し、工数短縮をすることにより労務費のコスト縮減が可能。</li> </ul>  |
| ② 当該契約の履行体制                          | 製造責任者、技術担当者、建設担当者 など9名の配置及び現場搬入業務についてグループ会社への再委託を予定。   |
| ③ 当該契約期間中における他の契約請負状況                | <p>房総導水路水管理制御設備工事／独立行政法人水資源機構<br/>         関西国際空港第1期航空灯火電力監視制御装置改修業務<br/>         ／新関西国際空港株式会社 ほか</p>  |
| ④ 手持機械等の状況                           | 搬入に必要となる機械等を一部自社が保有している。   |
| ⑤ 国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した契約件名及び発注者 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京国際空港34Rキュービクル用電力監視制御装置外1件製造据付<br/>             ／東京航空局</li> <li>・新潟空港ILS用キュービクル用監視制御装置製造据付調整<br/>             ／東京航空局 ほか</li> </ul>  |
| ⑥ 経営内容                               | 官公庁発注の業務を数多く手がけている。  |
| ⑦ ①から⑥までの事情聴取した結果についての調査検討           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件について、受注戦略の判断による非常に高い受注意欲から一般管理費及び利益について特に大幅な低減を図っていることを確認した。</li> <li>・同時期手配の他の物件と一元調達を計画することにより、スケールメリットを生かして材料費の大幅な低減を図っていることを確認した。</li> <li>・過去に本件箇所の設備を製作している実績から、製作に係る設計のうち基本的な部分の工数短縮を図ることにより、労務費の大幅な軽減を行っていることを確認した。なお、使用している労務費単価は当局積算と同等以上となっている。</li> <li>・仕様書で求める数量についてもれなく計上していることを確認した。</li> <li>・当該業者の組織体制の構築状況から、本製造の実施及び品質管理に関して、実施・管理体制に支障があるとは認められない。</li> <li>・その他、本業務を実施するための要件について、問題が発生するおそれがある事項は認められない。</li> </ul> <p>以上のことにより、発注仕様に基づく適切な製造が実施可能であると判断する。</p> |
| ⑧ 信用状況                               | 特段問題なし   |
| ⑨ その他必要な事項                           | なし   |